再発防止策

				ミス箇所数																	
						全体					内 業務評定点					内 技術者評定点					
	ミスの類型				R3	R4	R5	R6	合計	R2	R3	R4	R5	R6	小計	R2	R3	R4	R5	R6	小計
		単純	ミス	30	36	29			95							30	36	29			95
		1	隣のキーの数字を誤って入力	4	4	4			12							4	4	4			12
		2	3と8、0と8を勘違いして入力		1	1			2								1	1			2
	1	3	業務評定点を技術者評定点に転記したことによるミス	6	10	5			21							6	10	5			21
		4	技術者評定点内の入力項目の間違え	5	5	8			18							5	5	8			18
		(5)	成績評定点通知書綴りの前後ページ別業務の値を登録	7	8				15							7	8				15
=π		6	技術者評定点の入力漏れ	8	8	11			27							8	8	11			27
評定担当		同一	-業務名等に基づくミス	10	4				14							10	4				14
担当	2	1	同一業務名の別業務の数値を入力	2					2							2					2
		2	類似業務名の別業務の数値を入力	8	4				12							8	4				12
	3	作業	途上の値を登録	12	17	28	1	1	59	3	4	14			21	9	13	14	1	1	38
	4	減点	は措置をしたにも関わらず、減点前の数字を入力	1	6				7							1	6				7
	5	再登	登録漏れ	4	1	1	2	2	10	1					1	3	1	1	2	2	9
		1	契約不適合等で減点したが、再登録をしなかった。	3					3	1					1	2					2
		2	受注者の指摘を受けて技術者評定点を追加したが、再登録しなかった	1	1	1	2	2	7							1	1	1	2	2	7
		小計			64	58	3	3	185	4	4	14			22	53	60	44	3	3	163
		単純	ミス	9		68			77			2			2	9		66			75
	6	1	技術者評定点の転記漏れ	9		64			73							9		64			73
登			参照するエクセル表の上下の業務の値を誤って転記			4			4			2			2			2			2
登録担当			-業務名等に基づくミス	83	17	3			103	2	5	1			8	81	12	2			95
当	7	<u> </u>	vlookup関数※によって、同一業務名の別業務の数値を参照	79	14				93		4				4	79	10				89
		2	JACICとの調整において同一業務名の別業務の数値を入力	4	3	3			10	2	1	1			4	2	2	2			6
	小計			92	17	71			180	2	5	3			10	90	12	68			170
	合計			149	81	129	3	3	365	6	9	17			32	143	72	112	3	3	333

2. ミスの発生原因等

〇365箇所のミスについて内容を精査した結果、ミスの発生原因およびミスを修正できなかった原因等は、以下のとおり。

	ミスの類型				R4	R5	R6	合計
	1	単純ミス	30	36	29			95
	2	同一業務名等に基づくミス	10	4				14
評完	3 作業途上の値を登録		12	17	28	1	1	59
評定担当	4 減点措置をしたにも関わらず、減点 前の数字を入力		1	6				7
	5	再登録漏れ	4	1	1	2	2	10
		小計	57	64	58	3	3	185
登	6	単純ミス	9		68			77
登録担当	7	同一業務名等に基づくミス	83	17	3			103
当		小計	92	17	71			180
	合計				129	3	3	365

【評定担当のミスの発生原因】

- ①手入力時の入力ミス
- ②CCMSの登録ルールの不徹底
 - ・出力した成績評定通知書自体を加工
 - •作業値をそのまま登録
- ③照査技術者等の登録漏れ



【登録担当のミスの発生原因】

- ④各々の担当が独自の手法で作業
- ⑤同一業務名の業務が多く、混乱が発生

【ミスを修正できなかった原因等】

- ⑥再登録ルールがなく、ミスを修正する仕組 みがなかったこと
- ⑦企業側は自社の成績評定点のテクリス登録値を閲覧できず、誤りを認知できないこと

3. 再発防止の方向性

- ①総合評価における成績評定点の重要性を踏まえ、しっかりと再発防止策 を実施
- ②CCMS導入後のミスの減少を踏まえて検討
- ③システム改善での対応を基本
- ④システム改善までの間の、マニュアルの整備等、当面の措置に取り組む
- ⑤企業側が自社の成績を確認できる仕組みも検討
- ⑥システム改善等、業務のDXを推進する担当組織を強化

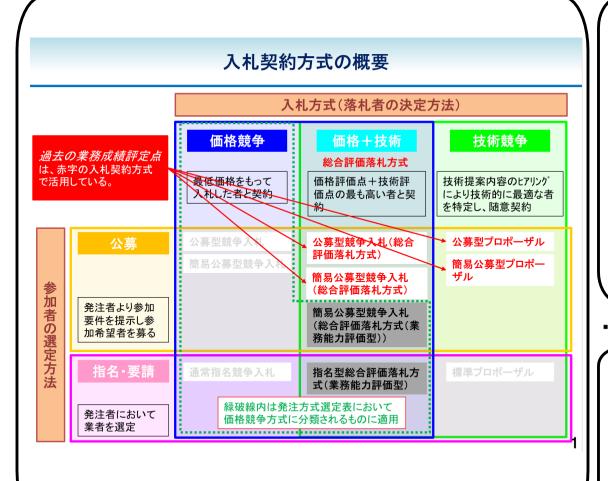
4. 再発防止策(1)

(1)人材育成、体制強化

- ①研修を通じた成績評定点の取り扱いに関する継続的な教育
- ②システム改善に取り組み、業務のDX化を推進する組織体制の強化
- ●防止策に対応するミスの発生原因等
- ①手入力時の入力ミス
- ②CCMSの登録ルールの不徹底
- ・作業値をそのまま登録

- 4年々の担当が独自の手法で作業
- ⑤同一業務名の業務が多く、混乱が発生
- ・出力した成績評定通知書自体を加工 ⑥再登録ルールがなく、ミスを修正する仕 組みがなかったこと
 - ⑦企業側は自社の成績評定点のテクリス 登録値を閲覧できず、誤りを認知できな

・成績評定点の活用内容の啓発



入札制度における成績評定点の活用状況をわかりやすく提示

・システム操作のマニュアルの作成

統合版CCMS 新契約管理サブシステム 新検査支援サブシステム の操作マニュアル (事務所用)

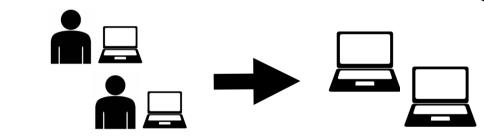
【業務】

業務成績評定登録·通知 操作マニュアル【簡易版】

> 国土交通省 近畿地方整備局 企画部 技術管理課

統合版CCMSの操作による業務成 **績評定点の登録・通知マニュアル**

・RPAや作業のシステム化によるDX推進



入力作業・転記作業等の定型作業

RPAにより自動化

4. 再発防止策(2)

(2)システム改善

【人間による操作行為を最小化するシステム改善】

■現状

CCMSから抽出したデータと受注者がテクリスに入力した データをマッチングし、成績評定点情報の確定・反映



■改善

CCMSとテクリスを連動させ、CCMSの登録がそのまま自動 的にテクリスに反映するようにシステムを改善

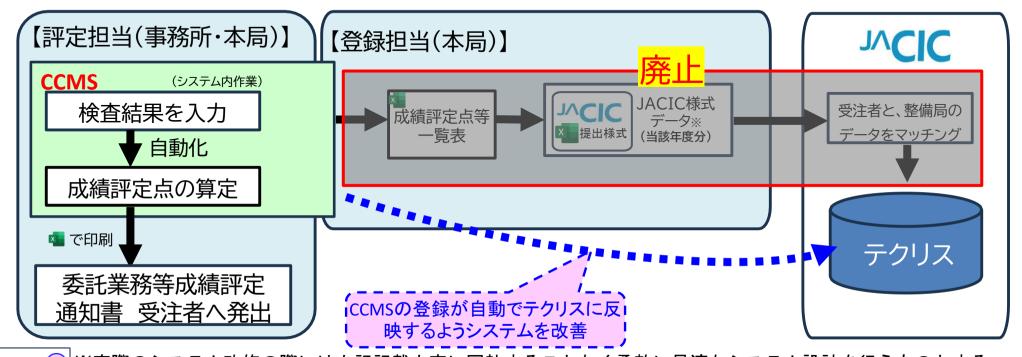
●防止策に対応するミスの発生原因等

①手入力時の入力ミス

②CCMSの登録ルールの不徹底

- ・作業値をそのまま登録
- ③昭杏技術者等の登録漏れ

- ④各々の担当が独自の手法で作業
- ⑤同一業務名の業務が多く、混乱が発生
- ・出力した成績評定通知書自体を加工 ⑥再登録ルールがなく、ミスを修正する仕 組みがたかったこと
 - ⑦企業側は自社の成績評定点のテクリス 登録値を閲覧できず、誤りを認知できな



☆差箇所: ○○ ※実際のシステム改修の際には上記記載内容に固執することなく柔軟に最適なシステム設計を行うものとする

4. 再発防止策(2)

(2)システム改善

【運用を誤らない物理的な措置の導入】

■現状

CCMSから出力した成績評定通知書のエクセルデータが加 エできる状況であった



■改善

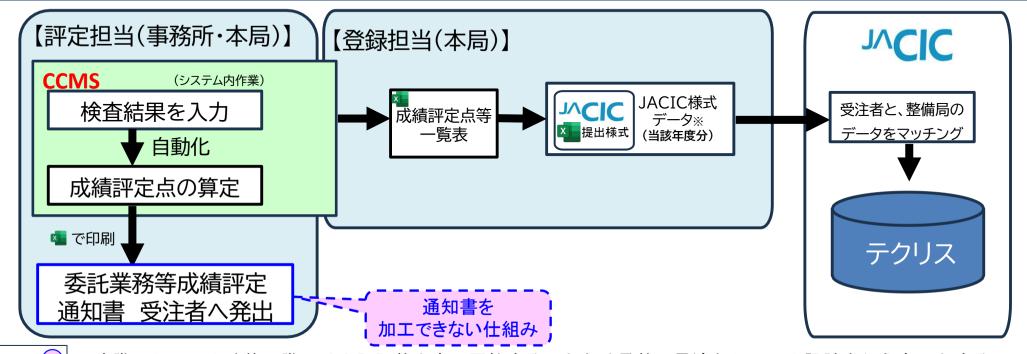
CCMSから出力した成績評定通知書自体を加工できない仕 組みを導入

※上記はCCMSとテクリスの連動とは別枠のシステム改善

●防止策に対応するミスの発生原因等

- ①毛入力時の入力ミス
- ②CCMSの登録ルールの不徹底
- ・作業値をその主主登録
- ③昭杏技術者等の登録漏れ

- ④各々の担当が独自の手法で作業
- ⑤同一業務名の業務が多く、混乱が発生
- •出力した成績評定通知書自体を加工 ⑥再登録ルールがなく、ミスを修正する仕 組みがなかったこと
 - (7)企業側は自社の成績評定点のテクリス 登録値を閲覧できず、誤りを認知できな



※実際のシステム改修の際には上記記載内容に固執することなく柔軟に最適なシステム設計を行うものとする

4. 再発防止策(2)

(2)システム改善

【システム対応の追求】

■現状

手入力で技術者を選択。

照査技術者は特記仕様書を確認する必要があるが、確認し ない場合ミスが発生

●防止策に対応するミスの発生原因等

①毛入力時の入力ミス

②CCMSの登録ルールの不徹底

- ・作業値をそのまま登録

③照査技術者等の登録漏れ

④各々の担当が独自の手法で作業

⑤同一業務名の業務が多く、混乱が発生

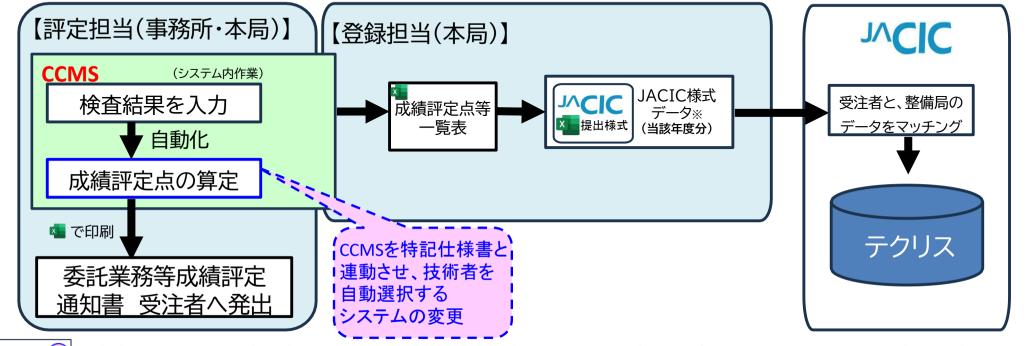
・出力した成績評定通知書自体を加工。⑥再登録ルールがなく、ミスを修正する仕 組みがなかったこと

> (7)企業側は自社の成績評定点のテクリス 登録値を閲覧できず、誤りを認知できな

■改善

CCMSを特記仕様書と連動させ、対象技術者の種類が自動 選択されるようシステムを変更

※上記はCCMSとテクリスの連動とは別枠のシステム改善



◯ ※実際のシステム改修の際には上記記載内容に固執することなく柔軟に最適なシステム設計を行うものとする

4. 再発防止策(3)-1

(3) 当面の措置

【同一業務名とならない措置の導入】

■現状

「道路附属物点検業務」のように発注年度や事務所名の記 載が無く、別業務と混同してしまっていた

●防止策に対応するミスの発生原因等

①手入力時の入力ミス

②CCMSの登録ルールの不徹底

- ・作業値をそのまま登録
- ③昭杏技術者等の登録漏れ

④各々の担当が独自の手法で作業

⑤同一業務名の業務が多く、混乱が発生

・出力した成績評定通知書自体を加工。⑥再登録ルールがなく、ミスを修正する仕 組みがなかったこと

> (7)企業側は自社の成績評定点のテクリス 登録値を閲覧できず、誤りを認知できな



■改善

同一業務名が生じないよう、業務名の付け方についてルールを設定

- ○業務名の付け方(令和8年度契約の場合)
 - ①全ての業務を対象に、業務名の頭に契約年度を付与
 - ②事業名を付与 (淀川水系、大阪湾岸道路西伸部等)
 - ③業務内容

ただし、①から③で件名が重複する可能性が高い場合は、②に事務所名、河川名、道路名、施設名等を追加 重複する可能性が高い例:発注者支援業務・行政事務補助業務、道路情報管理業務、気象予測業務等 例:国道1号、京奈和自動車道、木津川等、複数の事務所で所管している名称

(例 1) R 8 ●●●水系▲▲地区用地測量業務

(例2) R8●●国道事務所国道■■号道路附属物点検業務 事務所名

※「CCMSとテクリスの連動」のシステム設計の際には、個別IDを有効活用するなどの検討を行うものとする

4. 再発防止策(3)-2

(3)当面の措置

【速やかに再登録をする仕組みの構築】

■現状

成績評定点を見直した時の手続きが不明確



■改善

成績評定点を見直した時は、速やかにテクリスに再登録す ることをルール化

●防止策に対応するミスの発生原因等

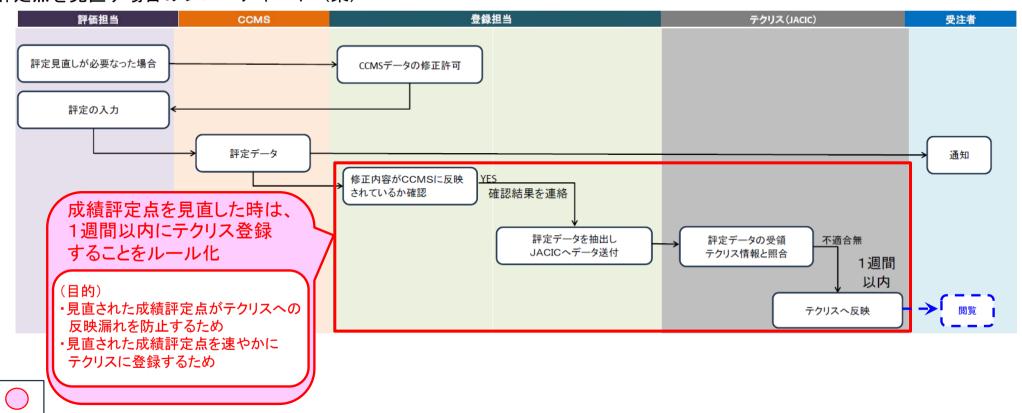
①毛入力時の入力ミス

②CCMSの登録ルールの不徹底

- ・作業値をそのまま登録
- ③ 照 香 技 術 者 等 の 登 録 漏 れ

- ④各々の担当が独自の手法で作業
- ⑤同一業務名の業務が多く、混乱が発生
- ・出力した成績評定通知書自体を加工 ⑥再登録ルールがなく、ミスを修正する仕 組みがなかったこと
 - (7)企業側は自社の成績評定点のテクリス 登録値を閲覧できず、誤りを認知できな

●成績評定点を見直す場合のフローチャート(案)



4. 再発防止策(3)-3

(3) 当面の措置

【テクリス登録値を再確認する仕組みの導入】

■現状

新規登録する<u>過去1年分</u>の成績評定点を 毎年6月にJACICへ送付していた



■改善

過去4年分の成績評定点を毎年6月に JACICへ送付することに変更 ●防止策に対応するミスの発生原因等

⑥再登録ルールがなく、ミスを修正する仕組みがなかったこと

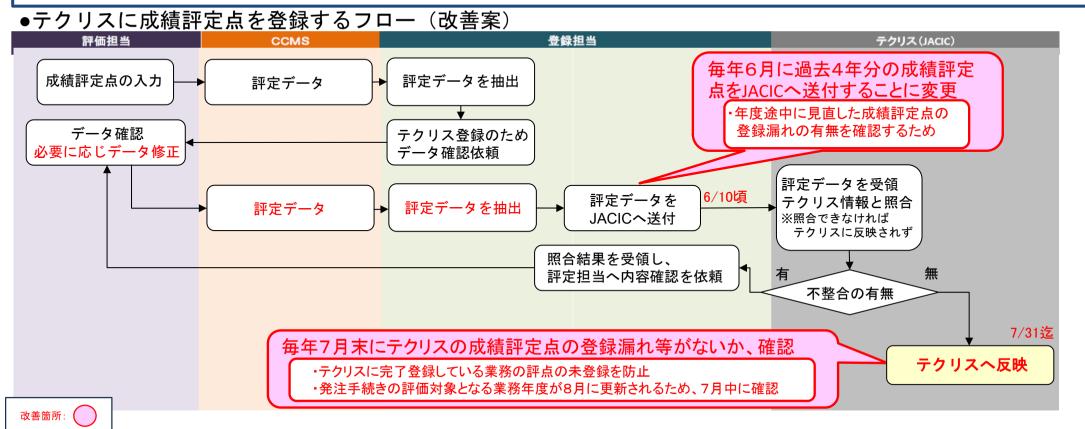
■現状

テクリスに登録されている成績評定点の状況を確認していなかった



■改善

毎年7月末にテクリスの成績評定点に登録漏れ等がないか、確認を行う



4. 再発防止策(4)

(4)企業側が確認できる仕組み

●防止策に対応するミスの発生原因等

(7)企業側は自社の成績評定点のテクリス登録値を閲覧できず、誤りを認知できないこと

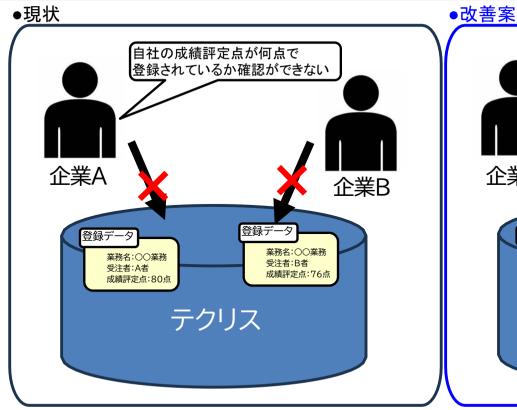
■現状

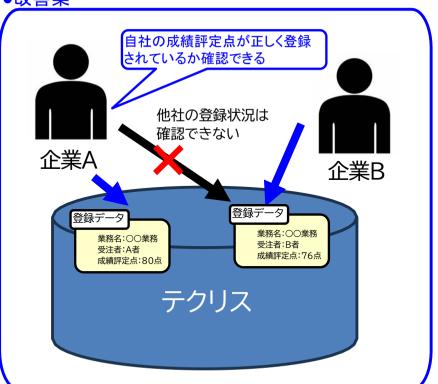
企業側は自社の成績評定点が正しくテクリスに登録されているか確認ができない



■改善

企業側が自社成績のテクリス登録内容を確認できるよう、JACICに改善を依頼





企業側が自社成績のテクリス登録内容 を確認できる仕組みの構築

成績評定点のテクリス登録の流れ(現状)と再発防止策

赤字は当面の措置 青字はシステム改善

